

# 日本視機能看護学会学会誌投稿規程

(2020年11月13日改訂)

1. 本学会誌では、視機能看護に関わる内容の未発表の論文または、日本視機能看護学会で発表され、座長から推薦され編集委員会で推薦された論文を優先的に受け付け掲載します。また、編集委員会より依頼した論文を掲載します。尚、掲載論文の内容に関する責任は著者にあります。
2. 本誌は、研究成果や知見を広く知らしめるため、誌面をPDF等の電子ファイルとしてインターネットに公開いたします。論文投稿は、投稿年度内（1月～12月）に個人正会員であり会費を納入されていることとします。尚、依頼論文の場合はこの限りではありません。
3. 倫理的配慮について、人を対象とした研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていることとします。また主となる研究者が所属する倫理委員会またはそれに準ずる機関の承認を得ていることとします。なお、倫理委員会の記載につきましては「〇〇病院倫理委員会」など正式名称を記載していただいてもかまいませんが実名を表記する事で研究対象者が特定される可能性がある場合は、「A施設の倫理審査委員会」と表記してください。
4. 利益相反について、自己申告すべき内容が無い場合「利益相反申告すべきもの無し」と末尾に記載し、ある場合、著者AはY株式会社から資金援助を受けている、社員である、顧問であるといった表記をしてください。
5. 本誌では、次の2種類の論文を受け付け、査読後編集委員会において採否を決定します。
  - A. 会員の投稿による論文
    - ① 原著：研究論文、症例・事例報告を問わず、オリジナルな内容をもつものとして査読が行われます。
    - ② 報告：論文のオリジナリティよりも学会会員への情報提供という目的を優先させ、査読のレベルは原著論文よりも低く設定します。
  - B. 編集委員会が依頼する論文等
    - ① 総説
    - ② 特集
    - ③ その他（解説、学会奨励抄録等）

会員の投稿論文では、上記のどちらで掲載を希望するかはタイトルページの該当項目に記入してください。また査読者より、いずれかに推薦が行われた場合には検討してください。

尚、「原著」として査読を受け「原著」としては掲載が不可と判断された場合、査読者または編集委員会の意見より「報告」として掲載することがあります。

①タイトルページ、②和文要旨・キーワード、③本文、④図表と図・表のタイトル、⑤文献 に分けて作成し、頁には、原稿の下中央（フッター等）に通し番号を入れ投稿ください。

6. 各項目の作成要項は、以下のとおりです。

1) 投稿は、下記をセットにして電子的な方法で、指定されたファイルにてホームページより入稿いただきます。ZIP ファイル等に圧縮して著者名をファイル名にして投稿ください。(例:「田中太郎 20171002」)

①タイトルページ(専用書式をホームページからダウンロードして利用してください)

②和文要旨・キーワード

③本文

④図表と図表のタイトル

⑤文献

⑥著作権譲渡同意書(PDF もしくは郵送:専用書式をホームページからダウンロードして利用してください)

2) 原稿の返却はいたしません。また、査読終了後の完成原稿は電子メールでやりとりをさせていただきます。携帯メールではなく、個人がPCで確認できるアドレスをお決めください。

3) 原稿は Microsoft 社 Word またはテキストファイルで作成してください。文字は「MS 明朝体 12 ポイント」英文表記は「Century 半角 12 ポイント」に統一してください。また、用紙設定は A4 版に統一、1 頁あたりヨコ 30 字×タテ 40 行(1,200 字)としてください。原著論文、報告ともに、仕上がり 4 ページまでとします。図表は一点につき 200 字として全体のページ数を考慮してください。尚、レイアウトは編集委員会に一任いただきます。

#### 4) 記載方法

①タイトルページ:日本視機能看護学会書式を利用しすべての事項を記載してください。

②和文要旨:本文中に採用した項目別に「目的」、「方法」、「結果」、「考察」の順に 400 字以内で、論文の概要がわかるように簡潔に記載してください。

キーワード:論文の趣旨に関する単語を 5 個以内で重要な順に列記してください。

③本文:原則として以下の項目順に記述してください。「はじめに」、「方法」、「倫理的配慮」「結果」、「考察」の順に記入し、「はじめに」には番号はつけず、方法以降の項目にはローマ数字で番号をつけてください。症例報告の記載につきましては、「はじめに」、「目的」、「倫理的配慮」、「症例」、「考察」の順に記入して下さい。

用語の定義については、意図的に用語を用いる場合、用語の意味づけを記入または注釈として挿入してください。(例 1. 対象・期間、2 調査方法、3. 用語の定義)

尚、編集委員会からの依頼論文等では、必ずしもこの限りではありません。

学術総会で発表した研究を投稿する場合は、文末に“本論文は第〇回日本視機能看護学会学術総会で発表した”と付記してください。

英語表記は正確に、略号を繰り返す場合は最初の表記にその説明を加えて下さい。

例) 流行性角結膜炎 (epidemic keratoconjunctivitis : 以下 EKC)

また、薬剤名は一般名、医療機器名は一般名を、また必要に応じて商標名を記載してください。

※倫理的配慮についての記載:研究対象者が特定されないように「当院」や「当病棟」などの固有名詞は避け、A 病院、A 施設など匿名化した表記にしてください。また、研究結果を示すうえでどうしても必要と考えられる

写真等を掲載する場合は、研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾が得られた事を必ず明記してください。

#### ④図表と図表のタイトル

図（グラフ・写真を含む）：JPEG ファイルのみとします。

表：Microsoft 社 Excel、Microsoft 社 PowerPoint を原則としますが、ソフトのバージョンにより表示が乱れることがありますので、必ず別途完成型の PDF ファイルを添付してください。

図・表のタイトル：図（グラフ、写真を含む）表は、原稿本稿とは別の用紙を用い、それだけを読んでも図表の内容がわかるように何を示す図表なのかを簡潔に記載してください。また図中に用いたシンボル、矢印、略語などは必ず説明してください。尚、カラー原稿は掲載しません。総てモノクロにて掲載いたしますので、グラフ等は白黒で判別できる形で原稿を作成してください。

#### ⑤文献：記載方法はバンクーバー方式とします。

(ア)本文中に引用した文献は引用順に記載します。文献に関しては直接引用する場合と、論文全体の結果を要約して引用する場合があります、どちらも文献として記載して下さい。

直接引用した場合には、かぎ括弧で括って表示し、本文中の引用箇所の右肩に<sup>1)</sup>と文献番号を上付き文字で記入してください。

(直接引用例) この問題について、「  
」<sup>1)</sup>と述べている。

(要約引用例) この点について・・・という問題提起がある<sup>1)</sup>。

(イ) 投稿中の論文を引用する場合は、掲載予定を証明する文書のコピーをつけて提出し、「文献」には「印刷中」と記載してください。掲載予定を証明する文書のない未発表のデータは引用できません。また学会抄録は、文献として引用できません。

(ウ) 文献の書き方は以下のとおりです。

#### 【雑誌掲載論文】

・著者名(共著者の場合は3名まで表記してそれ以上は“他”と記載)：表題名、雑誌名、巻(号)、頁(Pの記載は不要)、発行年(西暦年次)

(例) 大音清香：手指に障害をもつ視力障害患者の看護、看護技術、41、64-67、1995。

(例) Kiyoka OHNE REHABILITATION OF RHEUMATOID ARTHRITIS AND VISUAL DISORDERS—Nursing Care for Limb Disorders with Visual Disorders Journal of The Showa Medical Association 57 :1, 44-55,1997

※すでに文献として掲出した文献を再度引用する場合の記載は以下のように記載してください。

(例) 4) 前掲載 1)、100-115

#### 【電子文献】

・著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、発行年(西暦年次)、アクセス年月日(例：2018年12月17日閲覧と記載)、URL

・発行機関名(調査/発行年次)、表題、アクセス年月日(例：2018年12月17日閲覧と記載)、URL

5) 筆頭著者校正：編集委員会・査読後に修正依頼し、その後最終校正を原則として1回行います。査読を終了した後の指摘箇所以外の原稿修正は原則として認められません。投稿前に十分に文字校正や推敲を行った後に入稿してください。

- 6) 掲載論文の著作権：日本視機能看護学会に帰属します。投稿に際しては著作権譲渡同意書に著者全員の自筆サインをして事務局に郵送してください。著作権譲渡同意書は専用書式をホームページからダウンロードして利用してください。尚、スキャンした PDF を入稿時にお送りいただいても結構です。
- 7) 著作権：本文中に他者の論文から引用する場合には、その旨を明記することとし、図表などを転載する場合にはすべて著者の責任において許可を取得するなどの必要な手続きを済ませているものとし、学会は当事者同士の紛争などについて一切の責任を負いません。
- 8) 謝辞：本文中謝辞を述べる場合には、関係者同士が事前に了解をとることとします。
- 9) 論文掲載料：論文掲載料は、上述の通りであれば「原著」「報告」ともに、原則として無料です。ページオーバーした場合は実費をご負担いただきます。(1 ページ 50 円/刷) 尚、別刷りは現在行っておりません。

\* 著作権譲渡同意書、著者最終校正紙等送り先 <学会事務局>

〒 161-0031 東京都新宿区西落合 4-17-20 (株) ヘルスケアスクエア内 日本視機能看護学会

TEL / FAX : 03-6908-0533 メールアドレス : shikinou@hcsquare.jp 事務局担当者 : 佐々木